

令和8年 第7回 長井市農業委員会総会議事録

1. 開催通知の期日 令和8年6月25日 木曜日
2. 総会招集の期日 令和8年7月21日 火曜日
3. 開会の日時 令和8年7月21日 火曜日 午前9時35分
4. 開会の場所 長井市役所 2階 庁議室
5. 出席委員(17名)

1番	椎 名 一 志 委員	2番	小 関 史 和 委員
3番	水 寄 僚 子 委員	4番	鈴 木 淳 一 委員
5番	平 子 良 之 委員	6番	鈴 木 栄 市 委員
7番	鈴 木 憲 一 委員	8番	松 木 義 和 委員
9番	嶋 貫 勝 一 委員	10番	片 倉 功 委員
11番	平 忠 一 委員	12番	鈴 木 隆 英 委員
13番	寒河江 忠 委員	14番	青 木 久美子 委員
15番	工 藤 俊 昭 委員	16番	寺 嶋 嘉 春 委員
17番	高 橋 剛 委員		
6. 欠席委員(0名)

事務局職員出席者

石 塚 典 男 事務局長	鈴 木 由布子 補 佐
井 上 克 俊 主 査	田 口 香 主 任
渋谷 祥 平 主 任	深 瀬 柊 介 主 事

議 事 日 程

令和8年7月21日 火曜日 午前9時35分開会

- 日程第1 臨時議長の選任について
- 日程第2 仮議席の指定について
- 日程第3 議案第21号 長井市農業委員会会長の互選について
- 日程第4 議案第22号 長井市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 日程第5 議席の指定について
- 日程第6 議事録署名委員の指名について
- 日程第7 議案第23号 長井市農業委員会農地専門部会及び農業振興専門部会の構成並びに各専門部会長及び副部会長の選任について

本日の総会に付した事件

議事日程に同じ

◎ 石塚 典男 事務局長

それでは改めまして皆様方におかれましては農業委員にご就任、誠におめでとうございます。本市農業の振興と発展、農業者の地位向上のため、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

本日は、農業委員任命後最初の総会でございます。これからしばらくの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。農業委員会事務局長の石塚と申します。

それでは、初めての総会にあたりまして、内谷重治市長からごあいさつをいただきます。

○ 内谷 重治 市長

皆様おはようございます。

農業委員の皆様には日頃より長井市の大変大切な資産であります優良農地を適切な管理のもと、地域の担い手或いは農業法人等々に集積など適切なご対応をいただき、また長井市の農業振興と農業全般に亘りまして多大なるご貢献を賜っておりますことに深く長井市を代表して敬意を表しますとともに皆様のご活動に心から感謝を申し上げるところでございます。

本日の総会は任期満了による任命後の初総会ということでございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

皆様もご承知のとおり、この6月市議会で皆様お一人お一人の任命につきまして議会のご同意をいただきまして、ただ今お一人お一人に農業委員としての3年間の任期でございますが、任命をさせていただいたところでございます。改選を経て、新しいメンバーが加わりまして、経験と知見を活かした、これまで以上に公正・透明な審議と実効性のある取り組みを進めていただきたいと存じます。

私から申すまでもなく、長井市の農業は、地域の暮らしを支える重要な産業基盤であり、現在もさまざまな課題を皆様も真剣に向き合っているわけでございます。特に、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、更には新規就農・若手後継者の確保等々については、喫緊の課題となっておりますが、皆様にこれからの3年間、引き続きお力添えを賜りたいと存じます。

幸い、長井市は担い手への農地の集積率が令和7年度末で87.9%と非常に高く、県内市町村の中で最も高い集積率となっています。これも歴代の農業委員の皆様はじめ、これから担っていただく皆様の様々な地道な活動の賜物であるというふうに感じているところです。

農業委員の皆様は、地域農業の牽引役であり、様々な取り組みを通じて、農業者の期待に応えていただければと思います。結びになりますが、改めて皆様のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後の皆様の農業委員としての日々の活動が実り多きものとなりますことを心からご祈念申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。これからどうぞ3年間よろしくお願い申し上げます。

◎ 石塚 典男 事務局長

ありがとうございました。なお、市長は公務のため中座いたしますこと、あらかじめお許し願います。続きまして、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。はじめに補佐兼農業振興係長の鈴木由布子でございます。事務局の庶務及び広報・研修委員会等を担当しています。次に、農地主査兼農地係長の井上克俊でございます。農地中間管理事業及び農地専門部会等を担当しています。次に、農地係主任の渋谷祥平でございます。地域計画関係を担当しています。次に、農地係主事の深瀬柊介でございます。農地法の転用関係等を担当しています。次に、農業振興係主任の田口香でございます。農業者年金及び農業振興専門部会等を担当しています。

続きまして、委員の皆様方の自己紹介をお願い申し上げます。現在、仮議席により着席いただいておりますが、1番の高橋委員から順次、地区名、氏名等ご紹介をお願いいたします。

- 1 番 致芳地区五十川の高橋 剛です。よろしくお願いいたします。
- 2 番 致芳地区森の松木 義和です。よろしくお願いいたします。
- 3 番 西根地区草岡の椎名 一志です。よろしくお願いいたします。
- 4 番 西根地区川原沢の工藤 俊昭です。よろしくお願いいたします。
- 5 番 西根地区寺泉の寺嶋 嘉春です。よろしくお願いいたします。
- 6 番 西根地区勸進代の平 忠一です。よろしくお願いいたします。
- 7 番 平野地区九野本の嶋貫 勝一です。よろしくお願いいたします。
- 8 番 平野地区平山の片倉 功です。よろしくお願いいたします。
- 9 番 平野地区九野本の小関 史和です。よろしくお願いいたします。
- 10 番 伊佐沢地区上伊佐沢の鈴木 隆英です。よろしくお願いいたします。

- 1 1 番 伊佐沢地区下伊佐沢の平子 良之です。よろしくお願いいたします。
- 1 2 番 平野地区平山の青木 久美子です。よろしくお願いいたします。
- 1 3 番 豊田地区泉の鈴木 栄市です。よろしくお願いいたします。
- 1 4 番 豊田地区歌丸の寒河江 忠です。よろしくお願いいたします。
- 1 5 番 豊田地区時庭の鈴木 憲一です。よろしくお願いいたします。
- 1 6 番 中央地区花作町の鈴木 淳一です。よろしくお願いいたします。
- 1 7 番 中央地区屋城町の水寄 僚子です。よろしくお願いいたします。

◎ 石塚 典男 事務局長

ありがとうございました。続きまして、議事でございますが、農業委員会等に関する法律第 27 条の規定によりまして、「委員の任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会は、市長が招集する」となっておりますので、座長につきましても内容市長にお願いいたします。

○ 内容 重治 市長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第 1 臨時議長の選任についてであります。会長が互選されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定に倣い、年長の委員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。出席委員の中で、片倉 功委員が最年長の委員でありますので、臨時議長の職務をお願い申し上げます。片倉 功委員よろしくお願いいたします。なお、ここで私は中座させていただきますので、よろしくお願いいたします。(臨時議長 片倉 功 委員 登壇)

○ 片倉 功 臨時議長

ただいま、臨時議長に選任されました片倉 功でございます。地方自治法第 107 条の規定に倣い、暫時、臨時議長の職務を行います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和 8 年第 7 回長井市農業委員会総会を開会いたします。本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項で定める定足数であります過半数に達しております。

日程第 2 仮議席の指定であります。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、日程第 3 議案第 21 号 長井市農業委員会会長の互選について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

◎ 石塚 典男 事務局長

ー 議案第 21 号朗読 ー

○ 片倉 功 臨時議長

それでは、長井市農業委員会会長の互選を行います。

○ 14 寒河江 忠 委員
議長！

○ 片倉 功 臨時議長

14 番 寒河江 忠 委員。

○ 14 寒河江 忠 委員

この際、動議を提出いたします。会長の互選の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に倣い、指名推選の方法で行い、指名者を私にさせていただきたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○ 15 鈴木 憲一 委員
賛成！

○ 片倉 功 臨時議長

ただいま、寒河江 忠 委員から会長の互選については地方自治法第 118 条第 2 項の規定に倣い、指名推選の方法とし、寒河江 忠 委員を指名者とするものの動議が提出されました。長井市農業委員会総会会議規則第 13 条で定める 1 人以上の同意者がおりますので、動議は成立いたしました。本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するにご異議ございませんか。

○ 16 鈴木 淳一 委員
異議なし！

○ 片倉 功 臨時議長

ご異議なしと認めます。よって、会長の互選の方法は指名推選とし、寒河江 忠 委員を指名者とする
ことの動議は可決されました。14番 寒河江 忠 委員。

○ 14 寒河江 忠 委員

会長には、高橋 剛 委員が適任と認めますので、ご指名いたします。

○ 片倉 功 臨時議長

ただいま、寒河江 忠 委員から高橋 剛 委員を会長にとの指名がありましたが、高橋 剛 委員
を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

○ 16 鈴木 淳一 委員

異議なし！

○ 片倉 功 臨時議長

ご異議なしと認めます。よって、高橋 剛 委員が長井市農業委員会会長に当選いたしました。
当選した高橋 剛 委員が議場におられますので、本席から告知いたします。ここで、会長のごあい
さつをお願いし、議長を会長と交替いたします。ご協力ありがとうございました。(臨時議長 片倉
功 委員 退席)

○ 高橋 剛 議長

ただいま、今日からの新しい任期の中での農業委員会の会長に任命をいただきました。大変大きな
要職で身の引き締まる思いでございます。前寒河江会長が今までご尽力し、引っ張ってこられました
この農業委員会活動をさらに前進すべく、皆様のご協力によりまして頑張っていきたいなと思ってお
りますので、一つ皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

日程第4 議案第22号 長井市農業委員会会長職務代理者の互選について を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

◎ 石塚 典男 事務局長

— 議案第22号朗読 —

○ 高橋 剛 議長

それでは、長井市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。

○ 3 椎名 一志 委員

議長！

○ 高橋 剛 議長

3番 椎名 一志 委員。

○ 3 椎名 一志 委員

この際、動議を提出いたします。会長職務代理者の互選の方法につきましては、先ほど行われまし
た会長互選と同様、地方自治法第118条第2項の規定に倣い、指名推選の方法で行い、指名者を私
にさせていただきたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○ 11 平子 良之 委員

賛成！

○ 高橋 剛 議長

ただいま、椎名 一志 委員から会長職務代理者の互選については地方自治法第118条第2項
の規定に倣い、指名推選の方法とし、椎名 一志 委員を指名者とするものの動議が提出されました。
長井市農業委員会総会会議規則第13条で定める1人以上の同意者がありますので、動議は成立いた
しました。本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ご
ざいせんか。

○ 4 工藤 俊昭 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選の方法は指名推選とし、椎名 一志 委員
を指名者とするものの動議は可決されました。

3番 椎名 一志 委員。

○ 3 椎名 一志 委員

はい。会長職務代理者には、寺嶋 嘉春 委員が最適任と認めますので、ご指名いたします。

○ 高橋 剛 議長

ただいま、椎名 一志 委員から 寺嶋 嘉春 委員を会長職務代理者に、との指名がありました
が、 寺嶋 嘉春 委員を会長職務代理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

○ 4 工藤 俊昭 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、寺嶋 嘉春 委員が長井市農業委員会会長職務代理者に当選いたしました。当選されました 寺嶋 嘉春 委員が議場におられますので、本席から告知いたします。
ここで、会長職務代理者のごあいさつをお願いいたします。

(職務代理者あいさつ)

○ 5 寺嶋 嘉春 委員

ただいま会長職務代理者ということで、ご指名いただきました寺嶋 嘉春と申します。本当にありがとうございます。私も心が引き締まる思いであります。名誉ある長井市農業委員会のために、そして新会長の高橋 剛会長のもと、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。そして皆様にも頼られるような職務代理者になっていきたいというふうに思います。どうか皆様、長井市農業委員会のため一致団結して頑張っていってください。よろしくお願い申し上げます。

○ 高橋 剛 議長

次に、日程第5 議席の指定であります。

ここで、お諮りいたします。会長の議席番号については、先例に準じ17番に指定し、会長職務代理者の議席番号についても同様に16番に指定することとし、会長及び会長職務代理者の議席を除き指定することにご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、議席の指定は、会長及び会長職務代理者の議席を除き指定することに決定いたしました。議席の指定方法は、事務局長に説明させます。

◎ 石塚 典男 事務局長

ご説明を申し上げます。委員の議席を定めることについては、長井市農業委員会総会会議規則第9条の規定により「くじ」で定めることになっております。初めに議席指定の「くじ」を引く順位を定める「くじ」を、仮議席番号の1番から順次引いていただきます。その後、「くじ」の結果の順位に従いまして、もう一度「くじ」を引いていただき、その「くじ」の番号が議席番号となります。それではよろしくお願い申し上げます。

—— (くじ引き) ——

○ 高橋 剛 議長

それでは、議席指定の「くじ」を引く順位の結果を事務局長に朗読させます。

◎ 石塚 典男 事務局長

ただいまの「くじ」の結果を朗読いたします。

1番	鈴木 淳一	委員
2番	椎名 一志	委員
3番	鈴木 憲一	委員
4番	片倉 功	委員
5番	嶋貫 勝一	委員
6番	水寄 僚子	委員
7番	鈴木 隆英	委員
8番	小関 史和	委員
9番	平 忠一	委員
10番	松木 義和	委員
11番	工藤 俊昭	委員
12番	青木 久美子	委員
13番	寒河江 忠	委員

- 14番 鈴木 栄市 委員
- 15番 平子 良之 委員
- 16番 寺嶋 嘉春 委員
- 17番 高橋 剛 委員

○ 高橋 剛 議長

ただいま朗読いたしました順位で、再度、「くじ」を引いていただき、その「くじ」の番号が議席番号となります。それではよろしくお願い申し上げます。

——（くじ引き）——

○ 高橋 剛 議長

それでは、議席指定の「くじ」の結果を事務局長に朗読させます。

◎ 石塚 典男 事務局長

ただいまの「くじ」の結果を朗読いたします。

- 1番 椎名 一志 委員
- 2番 小関 史和 委員
- 3番 水寄 僚子 委員
- 4番 鈴木 淳一 委員
- 5番 平子 良之 委員
- 6番 鈴木 栄市 委員
- 7番 鈴木 憲一 委員
- 8番 松木 義和 委員
- 9番 嶋貫 勝一 委員
- 10番 片倉 功 委員
- 11番 平 忠一 委員
- 12番 鈴木 隆英 委員
- 13番 寒河江 忠 委員
- 14番 青木久美子 委員
- 15番 工藤 俊昭 委員
- 16番 寺嶋 嘉春 委員
- 17番 高橋 剛 委員

○ 高橋 剛 議長

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。席札を持って新しい議席へご移動をお願いいたします。ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 10：12

再 開 10：14

○ 高橋 剛 議長

休憩前に復し、会議を再開いたします。

○ 高橋 剛 議長

日程第6 議事録署名委員の指名であります。指名については、議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。それでは、議事録署名委員をご指名いたします。議席番号1番 椎名 一志 委員、議席番号2番 小関 史和 委員、以上2名の方をお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

次に、日程第7 議案第23号 長井市農業委員会農地専門部会及び農業振興専門部会の構成並びに各専門部会の部会長及び副部会長の選任について を議題といたします。事務局の説明を求めます。

◎ 石塚 典男 事務局長

― 議案第23号朗読 ―

長井市では、長井市農業委員会規程第2条により農地専門部会及び農業振興専門部会を設置することとなっています。また、同規定第5条により、部員は会長が総会に諮って指名することとなっています。その構成につきましては、農地専門部会部員は、各地区から1名以上を選出し、合計で委員数の半数以上となることとし、農業振興専門部会部員は農地専門部会員を除く委員全員とし、各部会は認定農業者が各々過半数を占めることとなっています。それでは、両専門部会の構成委員名を朗読いたします。

― 別紙構成案朗読 ―

○ 高橋 剛 議長

ただいま朗読しましたとおり決するにご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、朗読しましたとおり決定いたしました。それでは、農地専門部会と農業振興専門部会に分かれまして、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。ここで、事務局の説明を求めます。

◎ 石塚 典男 事務局長

それでは、ご説明申し上げます。専門部会の開催場所ですが、農地専門部会はこの庁議室、農業振興専門部会は隣の会議室1といたします。それぞれの専門部会で部会長及び副部会長の互選していただき、その結果を各専門部会代表者からご報告をお願い申し上げます。なお、事務局職員の担当ですが、農地専門部会は井上克俊農地主査兼農地係長、農業振興専門部会は鈴木由布子補佐兼農業振興係長といたしますので、よろしくをお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

それでは、それぞれの専門部会毎に部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休 憩 10：20

再 開 10：22

○ 高橋 剛 議長

休憩前に復し、会議を再開いたします。それでは、各専門部会の報告を求めます。最初に、農地専門部会の報告を求めます。

○ 5 平子 良之 委員

農地専門部会を代表して、私から専門部会において互選した結果をご報告いたします。

農地専門部会部会長には、議席番号4番 鈴木 淳一 委員、農地専門部会副部会長には、議席番号8番 松木 義和 委員 を選出いたしましたのでご報告いたします。

○ 高橋 剛 議長

次に、農業振興専門部会の報告を求めます。

○ 10 片倉 功 委員

農業振興専門部会を代表して、私から専門部会において互選した結果をご報告いたします。農業振興専門部会部会長には、議席番号7番 鈴木 憲一 委員、農業振興専門部会副部会長には、議席番号15番 工藤 俊昭 委員を選出いたしましたのでご報告いたします。

○ 高橋 剛 議長

ただいま、両専門部会の代表者から、農地専門部会部会長には、議席番号4番 鈴木 淳一 委員、農地専門部会副部会長には、議席番号8番 松木 義和 委員、農業振興専門部会部会長には、議席番号7番 鈴木 憲一 委員、農業振興専門部会副部会長には、議席番号15番 工藤 俊昭 委員が選出されたとの報告がありました。ここで、お諮りいたします。それぞれの部会長及び副部会長の選任について、報告のとおり決するにご異議ございませんか。

○ 委員

異議なし！

○ 高橋 剛 議長

ご異議なしと認めます。よって、農地専門部会部会長には、議席番号4番 鈴木 淳一 委員、同じく副部会長には、議席番号8番 松木 義和 委員、農業振興専門部会部会長には、議席番号7番 鈴木 憲一 委員、同じく副部会長には、議席番号15番 工藤 俊昭 委員を選任することに決定いたしました。

鈴木 淳一 委員に申し上げます。あなたを農地専門部会部会長に選任することに決定いたしましたので告知いたします。

松木 義和 委員に申し上げます。あなたを農地専門部会副部会長に選任することに決定いたしましたので告知いたします。

鈴木 憲一 委員に申し上げます。あなたを農業振興専門部会部会長に選任することに決定いたしましたので告知いたします。

工藤 俊昭 委員に申し上げます。あなたを農業振興専門部会副部会長に選任することに決定いたしましたので告知いたします。

ここで、農地専門部会部会長及び副部会長、並びに農業振興専門部会部会長及び副部会長からそれぞれあいさつをお願いいたします。はじめに、農地専門部会部会長をお願いいたします。

○ 4 鈴木 淳一 委員

このたび農地専門部会長となりました中央地区の鈴木 淳一です。まだ2期目ということで、勉強中ではありますが、皆様のお力添えをいただきながら農地部会長として尽力していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

次に、農地専門部会副部会長をお願いいたします。

○ 8 松木 義和 委員

このたび農地専門部会副部会長になりました松木 義和です。まだ分からないことだらけなので、部会長さんに聞きながら一緒にやっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

農業振興専門部会長をお願いいたします。

○ 7 鈴木 憲一 委員

ただいま農業振興専門部会長ということで、推薦いただきました鈴木 憲一です。よろしくお願いいたします。目まぐるしく変わる農業振興の中で、長井市の農業振興についていち早く皆さんに情報を発信したり、中央の情報をいち早くキャッチしたり、色々先輩方にもご助言いただきながら長井市の農業振興に前向きに務めさせていただきたいと思います。また、農業振興専門部会の方々としっかりと情報を共有しながら進んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

農業振興専門部会副部会長をお願いいたします。

○ 15 工藤 俊昭 委員

農業振興副部会長として3年間一生懸命頑張っていきたいと思います。農業振興部会は二期目も同じ振興部会になっておりますので、前回同様一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 高橋 剛 議長

これをもちまして、令和8年第7回長井市農業委員会総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 10:29

上記のとおり、令和8年第7回長井市農業委員会総会の顛末を記録し、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和8年7月21日

議 長	会 長	_____	㊟
議事録署名委員	1 番	_____	㊟
議事録署名委員	2 番	_____	㊟